

「都市と緑・農の共生」

講演会開催のご案内

一般財団法人 都市農地活用支援センター／定期借地権推進協議会

本講演会は、都市農地の関係者をはじめ広く国民各層を対象に都市における貴重な資源である農地の役割と利用・保全のあり方を考える契機としていただくため、毎年、土地月間中に実施しているものです。

今年は、都市の縮退や都市農業の見直しを背景に、国レベルで検討が進んでいる、都市の将来像としての「都市と緑・農の共生」をテーマに研究者からご講演いただきます。あわせて、定期借地権について、自治体での活用事例について実務専門家からご講演いただきます。

多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日 時：平成26年10月27日（月）13：30～16：30（受付13：10～）
- 場 所：東京ウィメンズプラザ B1階ホール 東京都渋谷区神宮前5-53-67（電話03-5467-1711）
- 参加費：無料
- 定 員：200名（先着順）
- 申込方法：FAX 又は メール
- 対 象 者：地方公共団体職員、JA職員、一般の方々等
- 後 援：国土交通省、全国農業協同組合中央会（JA全中）

※ 本講演会は定期借地権推進協議会(通称：定借協議会)の協賛を得て行います。当協議会は、平成17年4月、国土交通省の支援を受けて発足し、定期借地権の普及促進を目的として活動している民間事業者団体です。

■ プログラム

時 間 帯	内 容 等	講 師 等	
13：10～13：30	受付・開場		
13：30～13：35	開会・進行説明		
13：35～13：40	主催者挨拶	理事長	角地 徳久
13：40～14：00	センター報告	常務理事	佐藤 啓二
14：00～15：30	基調講演	東京工業大学 大学院社会理工学研究科 教授	中井 検裕
15：30～15：45	休憩		
15：45～16：30	特別講演	定期借地権推進協議会 運営委員長	大木 祐悟
16：30	閉会		

■ 講演テーマ及び講師紹介

基調講演

都市と緑・農の共生



<講師> 中井 検裕 氏（東京工業大学 大学院社会理工学研究科 教授）

（プロフィール）（なかい のりひろ）

1986年東京工業大学大学院理工学研究科博士課程満期退学。東京大学助手、東京工業大学助教授等を経て、2002年より現職。博士（工学）。国土交通省社会資本整備審議会都市計画部会長、東京都景観審議会会長、川崎市都市計画審議会委員など。主な著書に『景観まちづくり』（編著、丸善）、『都市計画：根底から見なおし新たな挑戦へ』（共著、学芸出版社）、『住まいのまちなみを創る』（監修、建築資料研究社）など。

特別講演

定期借地権に見る建物の出口戦略とその後の再生について



<講師> 大木 祐悟 氏（定期借地権推進協議会運営委員長／旭化成不動産レジデンス所属）

（プロフィール）（おおき ゆうご）

稲田大学商学部卒、ファイナンシャルプランナー。旭化成工業（株）住宅部門（現旭化成ホームズ）入社後、1993年から不動産有効活用コンサルティングを行うリレーション事業室（現資産コンサルティング部リレーション室）にて借地問題、集合住宅、マンション建替等を中心にコンサルティング業務を行う。2011年4月から開発営業本部マンション建替え研究所主任研究員、現在に至る。定期借地権推進協議会運営委員長に2007年から就任し現在に至る。著書：『定期借地権活用のすすめ』（プログレス）『マンション建替えの法と実務』（共著 有斐閣）他

(第3種郵便物認可)

都市農地機能維持を

活用支援 センター 講演会で課題確認

都市農地活用支援センターは27日、東京都内で「都市と緑・農の共生」をテーマに講演会を開いた。都市計画見直しや臨時国会で都市農業振興基本法案の提出が予定されるなど、都市農業振興の機運が高まっていることを踏まえ、参加者は都市農地の多面的な機能維持の重要さを都市農業の抱える現状や課題を確認した。

同センターの角地徳久 地と住宅地の調和したま
理事長は都市農業の位置 ちづくりをサポートして
付けの変化を指摘。都市 いきたい」と話した。
農業の振興について「農 現在、宅地化が前提と
演で東京工業大学大学院

なる市街化区域内の農地
は全国の農地の2割に当
たる8・8万畝。基調講

の中井検裕教授は都市農地の重要性を指摘。

農水省の示す都市農業の持つ多面的な機能として、①都市住民に安全で

新鮮な農産物を提供②地域住民や学校など、消費者に農業体験の機会を提

供③防災の観点から避難スペースとしての機能④貯水など国土・環境の保

全⑤都市住民に安らぎを与える緑地空間としての働き⑥都市住民の農業に対する理解の醸成――を挙げた。

中井教授は「都市農地は全国的にみると少数派だが、その役割は決して小さくない。これらの機

能をしっかりと実証していくことが、都市住民の保全への理解につながっていく」と話した。

市街化区域内の農地は、宅地化を前提に通常の農地より固定資産税や相続税など課税が厳しい。同教授は、宅地並み課税の農地と課税は軽減されるが土地利用制限の厳しい生産緑地の二つしかない現状に触れ、「課税軽減と土地利用制限のバランスの取れた選択肢も考えていくべきだ」と提案した。

定期借地権推進協議会運営委員の大木祐悟委員長は「定期借地権に見る建物の出口戦略とその後の再生について」をテーマに講演した。

講演会は国土交通省とJA全中が後援。JA、国、自治体の関係者、民間企業から約80人が参加した。